「若者・乙世代応援パッケージプロモーション事業」企画提案コンペに係る質問及び回答

		回答
1	県への提出書類については、すべて事前提 出の必要はなく、4月30日までに提出す れば良いという認識で構わないか。	お見込みのとおりです。すべて4月30日 までにご提出いただければ構いません。
2	県への提出書類のうち、「業務概要」や「企 画提案書」は様式任意となっているが、こ れは県ホームページに掲載されている応 募提案様式の記載に沿った形式でなくて も良いという認識で構わないか。	お見込みのとおりです。様式は任意で構いません。
3	プレゼン審査の実施予定はあるか。	プレゼン審査は行わず、書面審査となる予 定です。
4	イベントでの PR について、具体的なイベント名や年間実施回数の想定はあるか。	イベント名や年間実施回数について具体 の想定や現時点での決定事項はありませ ん。
5	今回のコンペでは、事業費の中で活用できるメディア・媒体の数量や頻度、効果等に重点を置いた提案を実施するという認識で構わないか。	お見込みのとおりですが、仕様書では「全体の広報戦略」をしっかりと打ち出していただくという点を第一に掲げておりますのでご留意ください。
6	今回の事業において県の広報媒体で活用 候補に入るもの及びそれぞれの広報媒体 での広報のタイミング等はあるか。	媒体例は仕様書に例示していますが、広報のタイミングを含め現時点で確定事項はありませんので、媒体・タイミングともに提案書の中でご検討・お示しいただければ構いません。
7	納税証明書について、指定期間内であれば コピーの提出で良いか。	差し支えありません。ただし、改めて原本 の提出をお願いする場合がありますので、 その際はご対応をお願いします。
8	納税証明書の提出が困難な場合、どのよう に対応すれば良いか。	今回の業務委託の対象者は、「法人その他の団体」「個人事業主」としており、通常、民間事業者や個人事業主の方からは納税証明書をご提出いただいていますが、提出が困難な事由があれば、その旨を証明する何らかの資料の提出をお願いします。
9	会社概要等提案者の概要を説明する書類とは、具体的にどのようなものか。	提案者が企業の場合は自社のホームページの情報をご提出いただくことがほとんどですが、県からの指定はありませんので、任意の書類をご提出いただければ構いません。